

教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成25年6月5日（水）

開会 9時30分

閉会 11時47分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 岩崎恭典委員長、丹保健一委員、前田光久委員、柏木康恵委員

山口千代己教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 山口千代己（再掲）

副教育長 真伏利典、次長（教職員・施設担当）信田信行

次長（学習支援担当）白鳥綱重、次長（育成支援・社会教育担当）野村浩

次長（研修担当）西口晶子

教育総務課 課長 荒木敏之、教育改革推進監 加藤幸弘、班長 辻成尚

予算経理課 課長 三井清輝、課長補佐兼班長 柏屋典生

教職員課 課長 梅村和弘、班長 眞崎俊明、班長 小宮敬徳、主幹 早川巖

主幹 加藤真也

小中学校教育課 課長 鈴木憲、課長補佐兼班長 谷口雅彦、指導主事 仲地正俊

指導主事 澤井広美

保健体育課 課長 阿形克己、指導主事 下里育人

社会教育・文化財保護課 課長 田中彰二、課長補佐兼班長 辻喜嗣

主査兼社会教育主事 奥村隆志

三重県立図書館 主幹 東 敬義

5 議案件名及び採択の結果

件 名	審議結果
議案第14号 平成26年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について	原案可決
議案第15号 専決処分の承認について（補正予算第1号関係）	原案可決
議案第16号 職員の懲戒処分について	原案可決
議案第17号 三重県立図書館協議会委員の任免について	原案可決

6 報告題件名

件 名

報告 1 平成 25 年度三重県教科用図書選定審議会の結果について

報告 2 第 60 回東海高等学校総合体育大会について

7 審議の概要

・開会宣言

岩崎恭典委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成 25 年 5 月 20 日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

丹保委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 14 号は、意思形成過程であるため、議案第 16 号及び議案第 17 号については、人事管理に関する案件のため非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、非公開の議案第 16 号を審議し、そのあと、公開の議案第 15 号を審議し、報告 1 及び報告 2 の報告を受けたあと、非公開の議案第 14 号及び第 17 号を審議する順番とすることを承認する。

・審議事項

議案第 16 号 職員の懲戒処分について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 15 号 専決処分の承認（補正予算第 1 号関係）について（公開）

（三井予算経理課長説明）

議案第 15 号 専決処分の承認について（補正予算第 1 号関係）

平成 25 年 5 月 21 日急施を要したため、別紙のとおり平成 25 年度三重県一般会計補正予算（第 1 号）に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求める。平成 25 年 6 月 5 日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由 平成 25 年度三重県一般会計補正予算（第 1 号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、知事から意見を求められたが急施を要したため、三重県教育委員会教育長事務専決規則第 3 条第 1 項の規定に基づき

専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求める。

これが、この議案を提出する理由である。

今回、専決処分をさせていただきました補正予算(第1号)でございますが、前回の教育委員会である5月20日の定例会終了時点では、補正予算の内容はまだ確定をしておらず、その後、確定いたしまして、現在開催中の県議会へ上程する必要があったため、専決処分をさせていただきましたものでございます。

次のページをご覧ください。補正予算のうち、教育委員会に関する部分について、知事からの意見照会に対し、原案に同意する旨、5月21日に回答させていただきました。その裏面が照会文書でございます。

では、1ページをご覧ください。体罰の未然防止、運動部活動の教育的価値を高めるための予算で、保健体育費で617万1千円の増額補正となっております。県全体では15億円程度の補正予算額でございます。

補正予算の内容につきましては、2ページをご覧ください。保健体育費の運動部活動充実事業費でございます。一番右の「内容」の欄に補正内容がございます。

昨年12月の大阪府で発生しました体罰事件をきっかけに、全国的に体罰が大きな社会問題となっている中、文部科学省も体罰に関する調査を実施し、本県においても体罰の第二次報告を取りまとめる中で、予想を大きく上回る体罰事案の報告がありました。そして、中学校、高校では、その多くが部活動に係る事案ということが判明しました。また、今回の体罰の問題で、顧問を務める教員の間では、部活動の指導に関して戸惑いや不安を感じているということがございます。

そこで、本事業では、教職員が部活動マネジメントの専門知識とスキルを身に付けるとともに、部活動の教育的価値を高めるために、生徒へのアンケート調査を実施し、その分析を活用した研修を実施する経費を増額しようとするものでございます。

具体的な事業内容は、次のページに概要がありますのでご覧ください。「平成25年度 部活動マネジメント研修講座」と書いてございます。「1 目的」は重複しますので省略させていただきます。「2 内容」ですが、部活動の教育的意義に着目し、生徒アンケート、これは選択式を2回、記述式を1回実施しまして、その分析を活用した部活動マネジメントの専門知識とスキルを身につけ、具体的な成果に結びつけるための4回の連続講座でございます。「主な内容」と書いてございまして、1ヶ月ごとに4回、実施して、その研修ごとに1ヶ月間、学校現場で実践するというようなものでございます。「3 期日・会場」ですが、2期に分けて、四日市、伊勢でそれぞれ100人ずつ実施するという事です。参加対象として県内の高等学校、中学校の部活動顧問200人ということでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

【質疑】

委員長

議案第15号はいかがでしょうか。

これが先ほどおっしゃった、原田隆史さんですか。

教育長

はい、原田隆史さんを想定しています。

委員長

そこに、委託費みたいになるんですか。

予算経理課長

そうです。このアンケート等は委託ですし、その代表者の方に来ていただく経費、報償費ということでございます。

教育長

委託費だけじゃなくて、報償費とか旅費とかそういうようなものがあります。アンケートの分析を委託したり、そういうことでございます。

委員長

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【採決】

－全委員が承認し、本案を原案どおり承認する。－

・審議事項

報告1 平成25年度三重県教科用図書選定審議会の結果について（公開）

（鈴木小中学校教育課長説明）

報告1 平成25年度三重県教科用図書選定審議会の結果について

平成25年度三重県教科用図書選定審議会の結果について、別紙のとおり報告する。
平成25年6月5日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

先日5月21日に開催をいたしました今年度の三重県教科用図書選定審議会の結果について報告をさせていただきます。

本年度は、小中学校の教科書採択の年度ではございませんが、県教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によりまして、市町等教育委員会が行う採択に関する事務について、適切な指導助言又は援助を行わなければならないこととされております。そのため、教科用図書選定審議会を開催し、採択権を有する各市町教育委員会等への教科書採択の改善に係る指導事項について今年度は審議を行いました。

資料の1ページが、教科用図書選定審議会の概要でございます。3項目の「会長・副会長の選出」のところですが、委員として、今回20名をお願いしまして、その中から三重大学の藤田教授に会長を、熊野市立入鹿中学校の犬飼校長に副会長をそれぞれお願いをしました。

5の「諮問」についてのところですが、県教育委員会から三重県教科用図書選定審議会に対して、教科書採択の改善に係る指導事項について諮問をさせていただきました。3ページの資料1をご覧ください。これが、審議会会長宛の諮問文でございます。諮問内容につきましては、「調査研究の充実に向けた条件整備について」「採択手続きの改善について」「採択の公正確保の取組等について」の審議でございます。

資料の1ページにお戻りください。

6の「説明」につきましては、審議に入る前に、事務局から教科書採択の流れや、教科用図書選定審議会の法的な位置づけなどについて説明を行いました。

次に、7の「審議」についてでございますが、先ほども申し上げました調査研究の充実に向けた条件整備、それから、採択手続きの改善、採択の公正確保の取組の各項目につきまして、指導事項（案）を事務局から提示し、そして説明し、教科書採択の改善に係る指導事項についてご審議をいただきました。

審議の概要ですが、委員からは教科書の十分な調査研究期間を確保するために、速やかに調査研究に着手することが必要であること。それから、市町担当者がスケジュールに余裕を持って、なるべく短期に採択地区協議会の調査員を決定し依頼することが必要であることといった意見が出されました。

また、半数以上の市町は、7月末までに採択決定を行っているという状況ですが、法令上の採択期限は8月31日まででございます。採択地区協議会での協議と採択決定のスケジュールをもう少し後にずらして、各採択地区での調査研究協議を充実させるほうがよいのではないかという意見もありましたが、これに対しましては、別の委員から、教科書採択は各採択地区協議会における協議の後、各市町教育委員会が行うものであり、各市町の教育委員会の開催日程により採択決定の期日が異なっている。各市町教育委員会における採択決定が円滑に進まない場合に、採択地区協議会での再協議が必要になることも予想されるため、採択地区協議会での協議は早めに終える必要があるとの意見も出されました。

このような審議の結果、教科書採択の改善に係る指導事項につきましては、原案どおりと決定をされました。

その後、現在、小中学校で使用されているすべての発行者の教科書について、実際に見ていただく時間を取り、そのうえで（2）の採択年度に県教育委員会が作成する「教科書選定に関する参考資料」のあり方について、そして、（3）各採択地区の課題及び現状についてなど、幅広くご意見をいただきご検討をお願いしたところでございます。

委員からは、教科書に取り上げられている内容についてのご意見もあり、事務局から学習指導要領の改訂におきまして、改善が図られた教育内容について説明を行いました。

以上のような審議を踏まえまして、4ページの資料2のとおり、三重県教科用図書選定審議会から県教育委員会に対して答申が行われました。答申の内容は、5ページの別添の「教科書採択の改善に係る指導事項」でございます。

この答申を受けまして、今後速やかに各市町教育委員会等に対して教科書採択の改善に係る指導事項について通知を行う予定でございます。

以上、平成25年度三重県教科用図書選定審議会の結果について報告いたします。

【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告1についてはいかがでしょうか。

丹保委員

藤田委員は4月から三重大学教育学部の学部長です。

小中学校教育課長

分かりました。

委員長

いかがでしょうか。教育委員会に対して審議会から答申をいただいたわけですね。そうすると、その答申の中で指導事項が別添にあります。多分、眼目は採択手続きの改善の部分だろうと思うんですが、去年の石垣の話があるでしょう。そうすると、ここに採択手続きを明確にしておく取組を進めることと答申をいただいています。そうしますと、これを受けて採択手続きについてこれから明確化する取組をしなければいけないんですか。

小中学校教育課長

そのとおりでございます。採択年度につきましては、選定審議会を開きまして、採択地区協議会の規約例というのを例年作成して、各市町教育委員会に送付をさせていただいております。各採択地区でその規約例に基づき規約をそれぞれ作っていただきますが、その中に協議が調わなかったときにどうするのかというのを1項目設けていただくことを規約例の中に示していく、ということを考えております。

委員長

それは実際そういうふうに例示することになるわけですね。

小中学校教育課長

はい。今回の選定審議会におきましても、この規約例に例示する文面をいくつか見ていただきまして、今後、選定審議会でこのような形の内容を審議いただくことも説明させていただきました。

委員長

よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告2 第60回東海高等学校総合体育大会について (公開)

(阿形保健体育課長説明)

報告2 第60回東海高等学校総合体育大会について

第60回東海高等学校総合体育大会について、別紙のとおり報告する。平成25年6月5日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1 ページをご覧ください。第60回東海高等学校総合体育大会については、一部の競技を除いて平成25年6月15日の土曜日から16日の日曜日の期間で31種目に、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県を勝ち抜いた各県代表が参加し、本年は三重県内各地で開催されます。

2 ページの11番をご覧ください。総合開会式は、平成25年6月15日午後12時20分から三重県営鈴鹿スポーツガーデン体育館において開催され、当体育館を試

合会場とする剣道競技の出場者が約250名参加する予定です。教育委員会からは教育長に出席いただくこととなります。

選手宣誓は、本県代表の三重高等学校剣道部の3年生、中島悠斗さんが行うことになっています。

記録本部は、稲生高等学校内の三重県高体連事務局に置き、記録集計、記録発送、問い合わせ等に対応いたします。

各種目会場と日程につきましては、3ページをご覧ください。そこには種目別の競技日程と一覧が示してございます。4年に一度の三重県開催でございます。よろしければ会場等にお出向きいただき、東海地区のトップレベルの熱戦をご覧くださいと思います。

【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告2についてはいかがでございますか。

前田委員

参加する選手の総数は分かりますか。

保健体育課長

参加選手の総数は、昨年実績でいきますと6,963名です。

前田委員

分かりました。2つめの質問ですが、登山の競技はどういう競技方法ですか。

保健体育課長

登山は、チームで行く行程について、測地などいろんなことのプランニングをして、それを取りまとめてその状況がどうであるかと、その中での採点をしています。

委員長

早さを競うという話ではないわけですか。

保健体育課長

早さも一部ありますが、テント設営とか食事を効率よく作るとか、そういうところが採点されます。

丹保委員

優勝もしくは3位以内に入賞の可能性というか、期待される種目はありますか。

保健体育課長

3ページの競技種目順番に、今年の戦力についてすべて把握しているわけではないですが、申し上げます。陸上競技においては、投てきなどで2、3の選手がこの陸上東海大会を勝ち抜いて、記録からの判断ですが、全国でもトップレベルへ行くんじゃないかということ、陸上競技協会の理事長から聞いております。ここ2、3年、短距離で宇治山田商業のリレーに力がありましたが、今年、少し難しいという話です。

続きまして、3番のバレーボール、これは女子のほうで継続的に活躍いただいています津商業高校などの活躍が期待されるところです。

次に、5番のソフトテニス、これは公立ではございませんが、三重高等学校の男女共、例年、全国レベルの力を発揮していただいておりますので、この東海大会でも昨年

は残念ながら男子は準優勝でしたが、女子は優勝しております。

続いて、7番のテニス、これは一貫した指導システムを継続していただいている四日市工業のテニス部になりますが、全国的な結果も昨年は出してありますし、今年も期待されるところです。ただし、専門委員長の話でいきますと、ちょっと今年は過渡期であり、2年生以下が主力のところがあって、その部分では来年度に期待するところかもしれません。

以下、東海地区での活躍が期待される場所は、昨年の実績からいきますと、雨で両校優勝でありましたが、ソフトボールでは四日市工業の男子、それから、23番にありますレスリングにおいては、春の選抜でも活躍しているいなべ総合学園の選手がおりますので、このあたりは東海大会もしくは全国レベルでの活躍が期待できる場所だと思います。

以上、すべての部分で戦力分析までには至っておりませんが、こういったところが期待できる場所だと思います。

丹保委員

どうもありがとうございました。

委員長

よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第14号 平成26年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について（非公開）

教育総務課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第17号 三重県立図書館協議会委員の任免について（非公開）

社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。